

R2年2月1日(土)

テーマ：看護職の「働き方改革」

講師：奥村元子先生 公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課
看護労働・確保対策担当専門職

場所：看護研修センター

参加者：54名

今どきの話題性が高いテーマの割に、54名と参加者は少なく、残念！

「働き方改革」は何のため？ → 働く方々が、個々の事情に応じた**多様で柔軟な働き方**を、自分で「**選択**」できるようにするための改革です。

次年度も、計画しますので、「働き方改革」をすすめましょう！



1. 法令を遵守した労働時間管理を進めよう。
まず、現状分析しましょう。残業時間はどれくらい？ 業務の効率化
2. 法令を守れる人員配置が基本です。
年度当初から、法令で定められた休暇取得や勤務制限・教育研修の受講を織り込んだ人員配置計画に反映させましょう。
3. ダイバーシティ（多様な）人材・働き方の活用
多様な働き方（労働時間・就業形態）の調整 → 短い労働時間、フレックス勤務、ワークシェアリング（複数人で一つの仕事を分担）
4. ヘルシー・ワークプレイス（安全で健康な職場）をめざして
心理・社会的要因（患者・同僚等による暴力、精神的ストレス、ハラスメント） **2020年6月から、職場におけるパワーハラスメント対策が事業主に義務付けられました。** 厚生労働省ホームページ「あかるい職場応援団」



厚生労働省「あかるい職場応援団」 <https://www.no-powehara.mhlw.go.jp/>

Copyright 2020 (公)社団法人日本看護協会

9